

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書に対する審査会意見（案）

1 全体事項（事業計画）

準備書段階においては、走行ルートや車両基地の位置等の事業計画を具体化したうえで、調査・予測・評価を行うこと。

2 騒音・振動

本市は全城市街化区域であるため、住宅への騒音や振動を定量的に調査・予測・評価し、その工事中及び供用時の影響が可能な限り低減されるよう努めること。

3 土壌汚染・地下水汚染・地盤沈下

大阪府内は全て地下構造になるため、事前に土壌や地下水の状況を把握し、土壌・地下水汚染、地盤沈下等に十分留意すること。特に吹田市南吹田2丁目周辺地域においては、有機塩素化合物による土壌・地下水汚染が確認されているため、掘削等を行う場合は、関係部局と協議し、万全の配慮を行うこと。

4 文化財

市域で掘削等を行う場合は、当該地域の文化財等の状況について調査・予測・評価し、その工事による影響が可能な限り回避・低減されるよう努めること。

5 植物

本市南部地域は緑被率が比較的低いため、中の島公園をはじめとした貴重なみどりの状況について調査・予測・評価し、その工事による影響が可能な限り回避・低減されるよう努めること。

6 その他

トンネル区間の掘削発生土の搬出・受入に伴う輸送が周辺交通に与える影響を定量的に調査・予測・評価し、その影響が可能な限り回避・低減されるよう努めること。